

第1 監視項目（平成31年2月～令和元年7月分）

1 排ガス

評価月	4月, 6月, 8月, 10月, 12月, 2月
-----	--------------------------

測定業者：上総環境調査センター(～3月)

：中外テクノス株式会社(4～7月)

項目	基準値		測定結果			評価 注1
	法基準	保証値	測定日	1号炉	2号炉	
ばいじん (g/m ³ N)	0.04以下	0.01以下	2/5	-	0.001未満	○
			3/5	-	0.001未満	○
			4/19	0.002未満	-	○
			7/2	0.002未満	-	○
硫黄酸化物 (ppm)	K値9以下 注3	10以下	2/5	-	0.1未満	○
			3/5	-	0.1未満	○
			4/19	0.4未満	-	○
			7/2	0.4未満	-	○
塩化水素 (ppm)	430以下	10以下	2/5	-	0.1未満	○
			3/5	-	0.1	○
			4/19	0.3未満	-	○
			7/2	0.4	-	○
窒素酸化物 (ppm)	250以下	30以下	2/5	-	12	○
			3/5	-	14	○
			4/19	17	-	○
			7/2	13	-	○
水銀 (mg/m ³ N)	0.05以下	0.03以下	2/5	-	0.0011	○
			3/5	-	0.00036	○
			4/19	0.00008	-	○
			7/2	0.00026	-	○
一酸化炭素 (ppm)	30以下 注2	30以下	2/5	-	4未満	○
			3/5	-	3未満	○
			4/19	4未満	-	○
			7/2	4未満	-	○

注1 評価の欄は保証値に対しての評価です。

注2 一酸化炭素は法基準ではなくごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン(平成9年1月)によります。

注3 硫黄酸化物のK値規制

大気汚染の程度によって16段階の地域に分け、それぞれ係数(K値)が定められており、計算式により許容量を算出します。

2 ダイオキシン類

評価月	5月, 8月, 11月, 2月
-----	-----------------

測定業者：上総環境調査センター(～3月)

：中外テクノス株式会社(4～7月)

項目	基準値		測定結果			評価
	法基準	保証値	測定日	1号炉	2号炉	
大気排出基準 (ng-TEQ/m ³ N)	0.1以下	0.01以下	—	—	—	—
			4/19 注2	0.00000012	—	○
スラグ等基準 (ng-TEQ/g)	3以下	3以下	—	—	—	—
			—	—	—	—
飛灰基準 (ng-TEQ/g)	3以下	3以下	2/5	0.039	—	○
			4/19	0.065	—	○
主灰基準 (ng-TEQ/g)	3以下	3以下	2/5 注1	0.031	—	○
			4/19 注1	0.0010	—	○
水質(放流水) (pg-TEQ/l)	10以下	10以下	2/5	0.00015	—	○
			4/18	0.000038	—	○

注1 溶融スラグは発生していないため、主灰を測定しています。

注2 排ガスについては本年度より年4回(5月, 8月, 11月, 2月)の測定を実施していますが, 今回5月分を4月に実施しているためその結果を報告します。

3 騒音基準（清掃工場敷地境界及び敷地内）

評価月	7月(参考値), 12月
-----	--------------

項目(時間帯)	法基準	保証値	評価
昼間：午前8時～午後7時	50 dB	50 dB	—
朝夕：午前6時～午前8時, 午後7時～午後10時	45 dB	45 dB	—
夜間：午後10時～午前6時	40 dB	40 dB	—

測定日 令和元年7月2日～7月3日

測定業者：中外テクノス株式会社

測定結果				測定結果			
昼間 (50dB 以下)				夕 (45dB 以下)			
測定位置	測定結果	暗騒音レベル	評価値	測定位置	測定結果	暗騒音レベル	評価値
No. 1	45	44	*45	No. 1	44	40	42
No. 2				No. 2			
No. 3	46	45	*46	No. 3	45	43	*45
No. 4				No. 4			
No. 5				No. 5			
No. 6				No. 6			
No. 7				No. 7			
No. 8				No. 8			
No. 9				No. 9			
No. 10				No. 10			
No. 11				No. 11			
No. 12				No. 12			
No. 13				No. 13			
No. 14				No. 14			
No. 15	49	45	47	No. 15	44	43	*44
No. 16				No. 16			
No. 17	49	48	*49	No. 17	44	43	*44
No. 18				No. 18			
No. 19				No. 19			
No. 20				No. 20			

測定結果				測定結果			
夜間 (40dB 以下)				朝 (45dB 以下)			
測定位置	測定結果	暗騒音レベル	評価値	測定位置	測定結果	暗騒音レベル	評価値
No. 1	40	34	39	No. 1	44	42	*44
No. 2				No. 2			
No. 3	40	38	*40	No. 3	44	40	42
No. 4				No. 4			
No. 5				No. 5			
No. 6				No. 6			
No. 7				No. 7			
No. 8				No. 8			
No. 9				No. 9			
No. 10				No. 10			
No. 11				No. 11			
No. 12				No. 12			
No. 13				No. 13			
No. 14				No. 14			
No. 15	40	38	*40	No. 15	43	45	*43
No. 16				No. 16			
No. 17	39	37	*39	No. 17	44	42	*44
No. 18				No. 18			
No. 19				No. 19			
No. 20				No. 20			

(暗騒音の影響に対する指示値の補正)

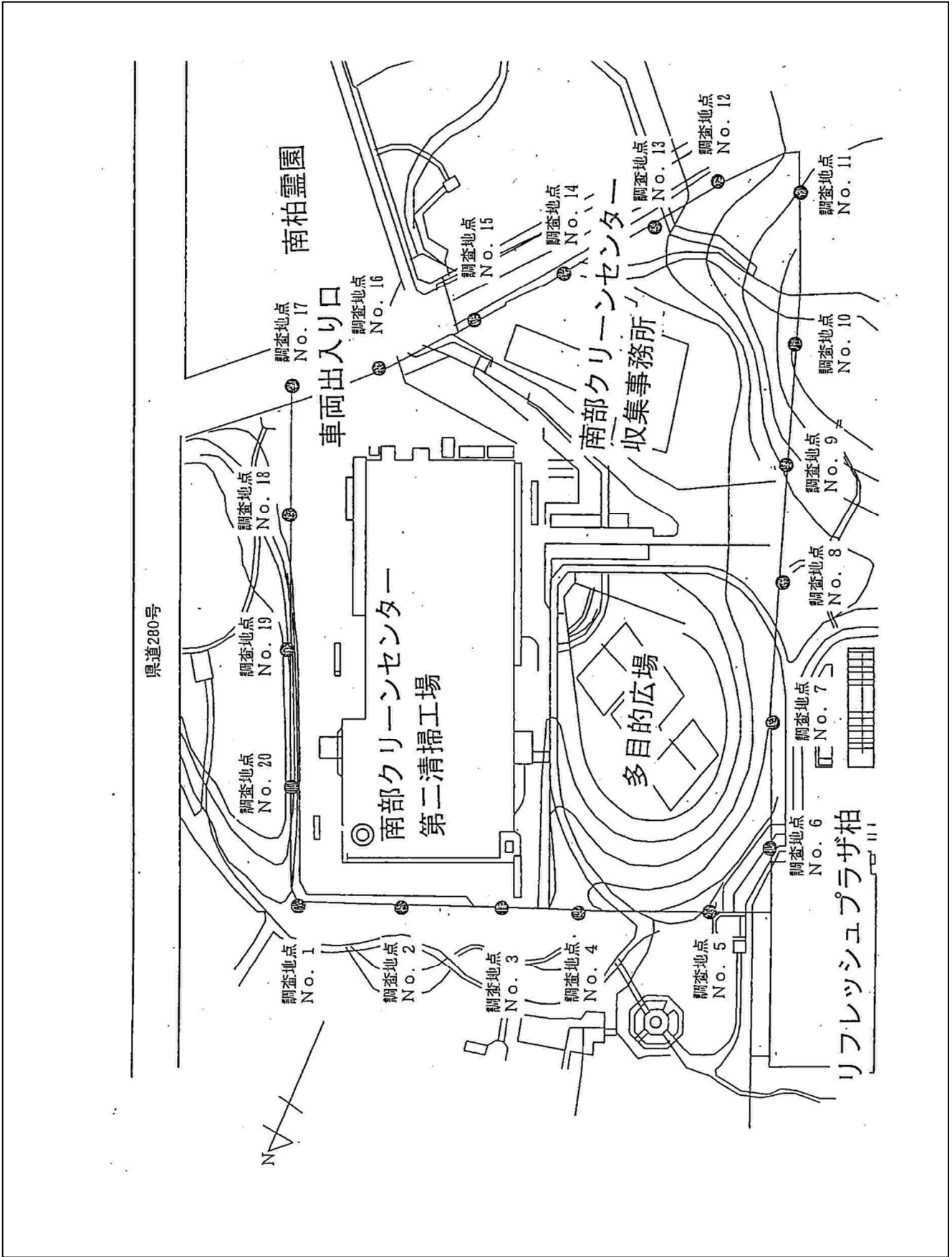
単位：dB

対象の音があるときの指示 a と ないときの 指示 b の差 (a - b)	4	5	6	7	8	9
a に加える補正值 c	-2		-1			

*対象の音のみの騒音レベル $LA = a + c$ (dB)

*暗騒音との差が 3 以下または 10 以上の場合は補正していません。

騒音，振動，悪臭調査地点図



4 振動基準（清掃工場敷地境界）

評価月	7月, 12月(参考値)
-----	--------------

項目(時間帯)	法基準	保証値	評価
昼間：午前8時～午後7時	55 dB以下	55 dB以下	○
夜間：午後7時～午前8時	50 dB以下	50 dB以下	○

測定業者：中外テクノス株式会社

測定結果		
測定位置	昼間(7/2)	夜間(7/2～3)
No. 1	25	25 未満
No. 3	27	25
No. 15	28	25
No. 17	28	26

5 悪臭基準（清掃工場敷地境界）

評価月	7月, 12月(参考値)
-----	--------------

項目	法基準	保証値	評価
臭気濃度	15程度 注1	10以下	
悪臭物質	測定結果表に記載	測定結果表に記載	○

注1 千葉県悪臭物質防止対策指針(昭和56年6月)

測定業者：中外テクノス株式会社

測定日	項目	保証値	測定位置	測定値
7月17日	臭気濃度	10以下	No. 1	10未満
			No. 3	32
			No. 5	10未満
			No. 7	10未満
			No. 9	25
			No. 11	40
			No. 13	10未満
			No. 15	10未満
			No. 17	10未満
			No. 19	10未満

○測定値の基準値超過について

- ・7月17日のNo. 3, 9, 11において保証値の10を超過しておりますが、いずれも臭質は「草木」です。
- ・12月に再度評価を行い次回の委員会において報告いたします。

悪臭物質

測定業者：中外テクノス株式会社

項目	法基準 (単位 ppm)	保証値 (単位 ppm)	測定結果
測定日	—	—	7月17日
風向	—	—	北北西
風速(m/s)	—	—	0.5未満
風下地点	—	—	No.17
アンモニア	1以下	1以下	0.1未満
メチルメルカプタン	0.002以下	0.002以下	0.0002未満
硫化水素	0.02以下	0.02以下	0.002未満
硫化メチル	0.01以下	0.01以下	0.001未満
二硫化メチル	0.009以下	0.009以下	0.001未満
トリメチルアミン	0.005以下	0.005以下	0.001未満
アセトアルデヒド	0.05以下	0.05以下	0.005未満
プロピオンアルデヒド	0.05以下	0.05以下	0.005未満
ノルマルブチルアルデヒド	0.009以下	0.009以下	0.001未満
イソブチルアルデヒド	0.02以下	0.02以下	0.002未満
ノルマルバレールアルデヒド	0.009以下	0.009以下	0.001未満
イソバレールアルデヒド	0.003以下	0.003以下	0.0004未満
イソブタノール	0.9以下	0.9以下	0.09未満
酢酸エチル	3以下	3以下	0.3未満
メチルイソブチルケトン	1以下	1以下	0.1未満
トルエン	10以下	10以下	1未満
スチレン	0.4以下	0.4以下	0.04未満
キシレン	1以下	1以下	0.1未満
プロピオン酸	0.03以下	0.03以下	0.003未満
ノルマル酪酸	0.001以下	0.001以下	0.0005未満
ノルマル吉草酸	0.0009以下	0.0009以下	0.0005未満
イソ吉草酸	0.001以下	0.001以下	0.0005未満

*悪臭物質22項目はすべて計量結果定量下限値未満です。

6 排水基準

評価月	7月, 11月(参考値)
-----	--------------

項目	法基準	保証値	評価
プラント排水	測定結果表に記載	測定結果表に記載	○

測定業者：中外テクノス株式会社

項目	法基準	保証値	測定結果
測定日	—	—	7/2
温度	45℃未満	45℃未満	30.0
水素イオン濃度	5を超え9未満	5を超え9未満	7.0
生物化学的酸素要求量	600mg/l 未満	600mg/l 未満	3.4
浮遊物質	600mg/l 未満	600mg/l 未満	5.2
N-ヘキサン抽出物質動物油脂類	30mg/l 以下	30mg/l 以下	0.5 未満
N-ヘキサン抽出物質鉱物油類	3mg/l 以下	3mg/l 以下	0.5 未満
よう素消費量	220mg/l 以下	220mg/l 以下	2 未満
カドミウム	0.01mg/l 以下	0.01mg/l 以下	0.001 未満
全シアン	検出されないこと	検出されないこと	不検出
有機リン	検出されないこと	検出されないこと	不検出
鉛	0.1mg/l 以下	0.1mg/l 以下	0.01 未満
六価クロム	0.05mg/l 以下	0.05mg/l 以下	0.02 未満
ひ素	0.05mg/l 以下	0.05mg/l 以下	0.012
総水銀	0.0005mg/l 以下	0.0005mg/l 以下	0.00005 未満
アルキル水銀	検出されないこと	検出されないこと	不検出
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	検出されないこと	不検出
フェノール類	0.5mg/l 以下	0.5mg/l 以下	0.02 未満
銅	1mg/l 以下	1mg/l 以下	0.01 未満
亜鉛	2mg/l 以下	3mg/l 以下	0.01 未満
鉄	5mg/l 以下	5mg/l 以下	0.06
溶解性マンガン	5mg/l 以下	5mg/l 以下	0.15
総クロム	1mg/l 以下	1mg/l 以下	0.01 未満
ふっ素	8mg/l 以下	8mg/l 以下	0.6
全リン	32mg/l 以下	32mg/l 以下	0.17
総窒素	240mg/l 以下	240mg/l 以下	6.6
トリクロロエチレン	0.1mg/l 以下	0.3mg/l 以下	0.01 未満
テトラクロロエチレン	0.1mg/l 以下	0.1mg/l 以下	0.01 未満

1,1,1-トリクロロエタン	3mg/1 以下	3mg/1 以下	0.3 未満
四塩化炭素	0.02mg/1 以下	0.02mg/1 以下	0.002 未満
ジクロロエタン	0.2mg/1 以下	0.2mg/1 以下	0.02 未満
1-2ジクロロエタン	0.04mg/1 以下	0.04mg/1 以下	0.004 未満
1-1ジクロロエチレン	1mg/1 以下	0.2mg/1 以下	0.02 未満
シス1-2ジクロロエチレン	0.4mg/1 以下	0.4mg/1 以下	0.04 未満
1-1-2トリクロロエタン	0.06mg/1 以下	0.06mg/1 以下	0.006 未満
1-3ジクロロプロペン	0.02mg/1 以下	0.02mg/1 以下	0.002 未満
ベンゼン	0.1mg/1 以下	0.1mg/1 以下	0.01 未満
チウラム	0.06mg/1 以下	0.06mg/1 以下	0.006 未満
シマジン	0.03mg/1 以下	0.03mg/1 以下	0.003 未満
チオベンカルブ	0.2mg/1 以下	0.2mg/1 以下	0.02 未満
セレン	0.1mg/1 以下	0.1mg/1 以下	0.005 未満
ホウ素	10mg/1 以下	10mg/1 以下	0.20
アンモニア性窒素, 亜硝酸 性窒素および硝酸性窒素	380mg/1 以下	380mg/1 以下	5.9
1-4ジオキサソ	0.5mg/1 以下	—	0.05 未満

* 測定場所：放流樹

7 溶融スラグ及び飛灰固化物

評価月	2月, 3月, 4月, 5月, 6月, 7月
-----	------------------------

項目	法基準	保証値	評価
溶融スラグ	土壌環境基準	測定結果表に記載	—
飛灰固化物	埋立に係る判定基準	測定結果表に記載	○
主灰	埋立に係る判定基準	測定結果表に記載	○

* 現在溶融炉を休止しているため溶融スラグは発生していません。

* 飛灰固化物は焼却飛灰固化物の測定結果です。

飛灰固化物（溶出試験）

測定業者：上総環境調査センター（～3月）

：中外テクノス株式会社（4～7月）

項目	保証値 (法基準)	測定日	測定結果
アルキル水銀 化合物	検出されないこと (検出されないこと)	2/5	不検出
		3/5	不検出
		4/19	不検出
		5/7	不検出
		6/2	不検出
		7/1	不検出
水銀又は その化合物	0.005mg/1 以下 (0.005mg/1 以下)	2/5	0.0005 未満
		3/5	0.0005 未満
		4/19	0.0005 未満
		5/7	0.0005 未満
		6/2	0.0005 未満
		7/1	0.0005 未満
カドミウム又は その化合物	0.3mg/1 以下 (0.09mg/1 以下)	2/5	0.009 未満
		3/5	0.009 未満
		4/19	0.009 未満
		5/7	0.009 未満
		6/2	0.009 未満
		7/1	0.009 未満
鉛又は その化合物	0.3mg/1 以下 (0.3mg/1 以下)	2/5	0.01 未満
		3/5	0.01 未満
		4/19	0.01 未満
		5/7	0.03
		6/2	0.01 未満

		7/1	0.01 未満
有機リン化合物	1mg/1 以下 (—)	2/5	0.01 未満
		3/5	0.01 未満
		4/19	0.1 未満
		5/7	0.1 未満
		6/2	0.1 未満
		7/1	0.1 未満
		六価クロム化合物	1.5mg/1 以下 (1.5mg/1 以下)
3/5	0.08		
4/19	0.12		
5/7	0.12		
6/2	0.03		
7/1	0.07		
ヒ素又はその化合物	0.3mg/1 以下 (0.3mg/1 以下)	2/5	0.005 未満
		3/5	0.005 未満
		4/19	0.006
		5/7	0.005 未満
		6/2	0.008
		7/1	0.005 未満
シアン化合物	1.0mg/1 以下 (—)	2/5	0.01 未満
		3/5	0.01 未満
		4/19	0.01 未満
		5/7	0.01 未満
		6/2	0.01 未満
		7/1	0.01 未満
ポリ塩化ビフェニル	0.003mg/1 以下 (—)	2/5	0.0003 未満
		3/5	0.0003 未満
		4/19	0.0003 未満
		5/7	0.0003 未満
		6/2	0.0003 未満
		7/1	0.0003 未満
トリクロロエチレン	0.3mg/1 以下 (—)	2/5	0.01 未満
		3/5	0.01 未満
		4/19	0.01 未満
		5/7	0.01 未満
		6/2	0.01 未満
		7/1	0.01 未満
テトラクロロエチレン	0.1mg/1 以下 (—)	2/5	0.01 未満
		3/5	0.01 未満
		4/19	0.01 未満
		5/7	0.01 未満
		6/2	0.01 未満
		7/1	0.01 未満

セレン又はその化合物	0.3mg/1 以下 (0.3mg/1 以下)	2/5	0.009
		3/5	0.007
		4/19	0.012
		5/7	0.021
		6/2	0.010
		7/1	0.010
1. 4-ジオキサン	(0.5mg/1 以下)	2/5	0.05 未満
		3/5	0.05 未満
		4/19	0.05 未満
		5/7	0.05 未満
		6/2	0.05 未満
		7/1	0.05 未満

主灰（溶出試験）

測定業者：上総環境調査センター（～3月）

中外テクノス株式会社（4～7月）

試験項目	保証値	測定日	測定結果
アルキル水銀化合物	検出されないこと (検出されないこと)	2/5	不検出
		3/5	不検出
		4/19	不検出
		5/7	不検出
		6/3	不検出
		7/2	不検出
水銀又はその化合物	0.005mg/1 以下 (0.005mg/1 以下)	2/5	0.0005 未満
		3/5	0.0005 未満
		4/19	0.0005 未満
		5/7	0.0005 未満
		6/3	0.0005 未満
		7/2	0.0005 未満
カドミウム又はその化合物	0.3mg/1 以下 (0.09mg/1 以下)	2/5	0.009 未満
		3/5	0.009 未満
		4/19	0.009 未満
		5/7	0.009 未満
		6/3	0.009 未満
		7/2	0.009 未満
鉛又はその化合物	0.3mg/1 以下 (0.3mg/1 以下)	2/5	0.01 未満
		3/5	0.01 未満
		4/19	0.01 未満
		5/7	0.01 未満
		6/3	0.01 未満
		7/2	0.01 未満

有機リン化合物	1mg/l 以下 (—)	2/5	0.01 未満
		3/5	0.01 未満
		4/19	0.1 未満
		5/7	0.1 未満
		6/3	0.1 未満
		7/2	0.1 未満
六価クロム化合物	1.5mg/l 以下 (1.5mg/l 以下)	2/5	0.02 未満
		3/5	0.02 未満
		4/19	0.02 未満
		5/7	0.02 未満
		6/3	0.02 未満
		7/2	0.02 未満
ヒ素又はその化合物	0.3mg/l 以下 (0.3mg/l 以下)	2/5	0.005 未満
		3/5	0.005 未満
		4/19	0.005 未満
		5/7	0.005 未満
		6/3	0.005 未満
		7/2	0.005 未満
シアン化合物	1.0mg/l 以下 (—)	2/5	0.01 未満
		3/5	0.01 未満
		4/19	0.01
		5/7	0.01 未満
		6/3	0.01 未満
		7/2	0.01 未満
ポリ塩化ビフェニル	0.003mg/l 以下 (—)	2/5	0.0003 未満
		3/5	0.0003 未満
		4/19	0.0003 未満
		5/7	0.0003 未満
		6/3	0.0003 未満
		7/2	0.0003 未満
トリクロロエチレン	0.3mg/l 以下 (—)	2/5	0.01 未満
		3/5	0.01 未満
		4/19	0.01 未満
		5/7	0.01 未満
		6/3	0.01 未満
		7/2	0.01 未満
テトラクロロエチレン	0.1mg/l 以下 (—)	2/5	0.01 未満
		3/5	0.01 未満
		4/19	0.01 未満
		5/7	0.01 未満
		6/3	0.01 未満
		7/2	0.01 未満
	0.3mg/l 以下	2/5	0.005 未満

セレン又は その化合物	(0.3mg/1 以下)	3/5	0.005 未満
		4/19	0.005 未満
		5/7	0.005 未満
		6/3	0.005 未満
		7/2	0.005 未満
1. 4-ジオキサン	(0.5mg/1 以下)	2/5	0.05 未満
		3/5	0.05 未満
		4/19	0.05 未満
		5/7	0.05 未満
		6/3	0.05 未満
		7/2	0.05 未満